

平成28年9月8日
子ども・若者部

児童相談所の移管に係る再検討及びロードマップ（案）の作成について

〔付議の要旨〕

児童相談所の移管に係る再検討を行い、ロードマップ（案）を作成したので報告する。

1 主旨

今般の児童福祉法の改正に伴い、特別区長会においては、6月の区長会総会にて、移管を希望する区は、改正法の内容を踏まえ、平成26年度に行った「特別区移管モデル」の具体化検討の再調整やロードマップの作成等を9月末までに行うこととした。

これを受け、現在関係所管による「世田谷区児童相談所移管準備検討委員会」において、児童相談所の移管に係る再検討を行い、児童相談所開設に向けたロードマップ（案）を作成したので、報告する。

2 児童相談所移管に係る再検討

別添1及び別添2のとおり

3 児童相談所開設に向けたロードマップ（案）

別添3のとおり

※開設時期については、特別区間の連携を考慮し、複数区での同時開設を目指すことから、必要に応じて調整を図る。

4 当面のスケジュール（予定）

平成28年9月下旬 福祉保健常任委員会報告（移管に係る再検討・
ロードマップ（案））

9月末 特別区長会に移管に係る再検討・ロードマップ提出

5 東京都との協議について

特別区長会においては、各区より提出された児童相談所移管に係る再検討の内容及びロードマップの取りまとめを行い、11月末までに特別区全体のロードマップを整理した上で、東京都との協議にあたることとしている。